

さんきゅうだより

〒190-0021 東京都立川市羽衣町 3-14-13

TEL /FAX 042-512-7541

E-mail: sanqtachikawa@tbz.t-com.ne.jp

https://sanq-h.com/

特定非営利活動法人 さんきゅうハウス



2024年2月発行

さんきゅうハウスを新たな段階へ さんきゅうハウス理事長 大沢 豊

ちょうど1年ほど前、神戸市内の集合住宅で火災があり高齢者4人が死亡、3人が重症という事故がありました。その住宅の入居者を支援していたのはNPO法人で私たちと同様の時期に支援をしていました。亡くなれたのはいずれも77歳～86歳と高齢の方々に、おそらく入居時はもう少し若かったけれども高齢化し体が不自由になった人も多かったと言われていいます。また2015年には川崎市内の簡易宿泊所での火災で11人が亡くなり、2017年にも北九州市で生活困窮者が住むアパートの火災で6人が死亡しています。こうした事例に共通なことはホームレスや生活困窮者の住宅問題を行政が全く取り組まず、駅や公園から排除するばかりで民間が最低限の対応として取り組んできことから起きた事例だとも言えます。

立川市でもホームレス状態の人や生活困窮者が次々にあらわれた2000年以降、こうした人たちの問題を解決するにあたって行政に相談しても取り合ってもらえず、緊急事態として私たちが契約したアパートに入居してもらったりしていました。そんな中、2012年に現在のさんきゅうハウスの建物が見つかり不動産屋に建物を借りてリフォームするなどして活用しています。しかし、これまでに入居した人々も高齢化が進み何人もの人が病気などで亡くなっていきました。現在の入居者も高齢化し、持病を抱えた人もいて緊急時の避難ができるのか心配しています。

これまでは、さんきゅうハウスの居室で生活してもらい生活保護へと繋いできましたが、現在の3階建ての建物は緊急時の高齢者の避難に心配があり、入居している方々に普通のアパートなどへの転居を勧めていきたいと考えています。しかし、せっかく仲間たちと一緒に生活して安定的に生活できている人たちがバラバラにならないよう、私たちの支援が行き届くように近隣で生活ができるような環境を作っていく予定です。今後は行政の責任でこうした住環境を保障するような手立てを取ってもらいたいと思っています。

一方、これまで週2回運営されてきた「さんきゅうカフェ」をどうしていくかが課題です。20年前にはホームレスになる人たちは経済的な困窮さえクリアすれば多くの方が自立生活を営むことができました。最近相談に来る若い人たちは経済的な困窮だけではなく、何らかの「生きづらさ」を抱えているケースが多くあります。私たちのように資金の乏しい団体では大半が無給で支援活動をしています。こういう状態では活動にも限界があります。20年以上続けてきたスタッフも高齢化しており、今後の運営をどうしていくか悩み深いところです。





東京地裁 新生存権裁判が結審

長かった新生存権裁判がようやく結審しました。新生存権裁判東京原告団の副団長として2019年から2024年まで闘ってきました。闘ってきたいきさつや、これまでに起こった印象的な事について述べます。

2012年12月16日、衆議院議員選挙で政権に復帰した故安倍晋三氏は選挙公約に「生活保護費を一割削減する」を掲げました。これを忖度した厚生労働省の役人は無理筋な理由を考えて強引に生活保護費の削減を実施しました。生活保護費の削減は受給者はもちろんのこと、連動して年金や母子加算手当など様々な支給の基本額が減ることになりますので、東京都内では50数人が立ち上がり現在49名の原告が係争中。以前に生存権裁判を闘った方がおり、新たに起こした裁判なので新生存権裁判東京という名称になりました。

2020年1月15日第6回期日（公判）に、当時のF裁判長より被告（国）に対して異例の発言がありました。被告の対応が「泥縄式」と言われたのです。泥縄とは普段からの準備を怠り、いざ事に直面して慌てて対処に取組む様子を形容する言い回しです。「泥棒を捕まえて縄をなう」のことわざからきた表現なのですが、まさかの発言でびっくりしました。残念なことにF裁判長はその後退任となり、現在は3人目の裁判長が担当しております。

厚生労働省は平成20年（2008年）を境に物価が下がり、調整が必要となったので削減したと当初述べておりましたが、実際に下がったのは私達が毎日買う生鮮食品ではなく、あまり買う機会のないテレビやパソコン、大型家電製品でした。生活扶助CPI式という新たな計算式を用い4.78%下落したのだから生活扶助費削減も当然だと述べていましたが、のちにこの発言は改められ、一般生活者との生活費の乖離（かいり）が原因であると変わりましたが納得できるものではありませんでした。なお経済学者の

竹信三恵子さんは生活扶助CPI式による削減は国が実施した詐欺であると某週刊誌で述べています。

昨年11月30日、名古屋高裁は「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」で国が2013～2015年に行った生活保護基準の見直しを理由とする保護変更決定処分は違法であるとして一審（名古屋地裁）の判決を取り消し、減額した決定の取り消しと国家賠償を命じました。これを受けて武見厚生労働大臣が、事実と異なる認識を示した発言をした事に対し、昨年12月5日に私を含めた数人で発言撤回などを求める要請書を同省に対して手渡しました。新生存権裁判東京の公判は12月12日に八木原告団長の素晴らしい最終意見陳述が行われ結審しました。

判決は6月13日15時と決定しました。勝訴を信じて判決日を待ちます。

（神馬幸悦）

いのちのとりで裁判最終弁論日
さんきゅうハウス傍聴者らと。
（中央が筆者）



名古屋高裁判決勝利

2023年11月30日、名古屋高裁は国に対し生活保護費の大幅減額の決定課程の大事な部分が「ブラックボックス」だと言い切り処分の取り消しを決定。原告には1人1万円の国家賠償を支払うことも命じました。国が憲法25条と生活保護制度で保障すべきは、衣食住を満たすだけではなく人との交際、趣味の実現など文化的生活を保障すべきとも述べています。国は名古屋高裁判決に従うべきです。

2013年の生活保護費減額を違法とし、原告への国家賠償支払いを命じた名古屋高裁判決に対して、武見厚労大臣が的外れなフェイク発言をしたことに対して全国の弁護団らが上告断念と発言撤回を求めて抗議要請行動をしました。

2



名古屋高裁判決完全勝利報告集会
（2023年12月5日 日弁連会館）



2023年12月12日厚労省前

悪質貧困ビジネスの規制を

—不当表示、キャッシュカード、身分証の取り上げまで—

2023年12月14日、衆議院第一議院会館で「困窮者を狙った悪質貧困ビジネス規制と、全国一斉電話相談会での声を届ける省庁との話し合い」がもたれました。

呼びかけたのは一般社団法人反貧困ネットワーク、いのちとくらしを守るなんでも相談会実行委員会、新型コロナ災害緊急アクション、コロナ災害対策自治体議員の会。

対応した省庁は厚労省、国交省、消費者庁、東京都。

この「話し合い」のポイントは3つありました。

1つ目は、住居を失った生活困窮者に対する新たな悪質貧困ビジネスによる中間搾取、人権侵害が東京三多摩地域、千葉県、神奈川県、茨城県などで多発していることの実態を行政側がどこまで把握しているのか？

2つ目は、無料低額宿泊所への行政による誘導が依然として行われていることが、一つの新たな貧困ビジネスの温床になっていること。

3つ目は、コロナ災害後の物価高や非正規雇用による不安定就労の継続により、貧困格差が拡大していることです。

1つ目の事例では「初期費用0円」、「即日入居」などをウェブサイトで宣伝しながら生活保護申請時に利用者に「契約書を市職員に見せないで」といい、生活保護費の受給決定後は10ヶ月10万円を敷金、保証金として支払う同意

書にサインさせられた。他の入居者が家賃28500円、管理費3500円なのに対して、相談者には生活保護費上限の46000円、管理費7000円と割高だった。身分証やキャッシュカードも取り上げられた。こうした事例報告と被害者からの発言もありました。

問題は、ウェブ広告などで行なっているのが法律事務所や行政書士など社会的信用をもつ肩書きで行われていることです。厚労省や東京都のロゴマークを貼り付けて入居者を募集する業者もありました。「これは不当表示ではないのか」と追及しましたが、行政側は把握していませんでした。

さんきゅうハウスに相談にきた人も1週間ほど八王子市内のワンルームマンションに入居して10万円以上請求されました。このぼったくりも関西の行政書士事務所のウェブ広告で申し込んだものでした。

こうした悪質な貧困ビジネスを不要にするような生活保護制度の運用改善、住宅支援、貧困対策が求められています。(吉田和雄)



弁護士事務所、司法書士、行政書士らのネット広告。こうした肩書きを利用して悪質な貧困ビジネスの運営会社、管理会社、不動産屋らが連携してホームレス状態の人を囲いこんで高額な住居費、管理料などをとっている。

「年末年始困りごと相談会 国立&府中」を開催しました。

府中緊急派遣村共同代表 松野哲二

「反貧困ネットワーク」は、最近の不動産業が展開する貧困ビジネスを告発し闘っています。私たち派遣村発足のきっかけは、2008年の「日比谷派遣村」を現代の縮図と踏まえ、これを地域で日常化することでした。まずは地域で開く相談&炊出しでした。その時、湯浅誠さん、宇都宮健児弁護士が告発し闘っていた課題も貧困ビジネス施設でした。15年以上経ても同じ課題です。問題は、悪知恵悪党の再生産であることはもちろんですが、その収益の元が生活保護費であることです。行政が結果として悪徳商法の共犯者になっているのです。



府中会場：府中公園 12月9日

私たちは、利用者を施設送りにしない、地域のアパートで共に生きる、を原則にして相談会を開いてきました。「府中派遣村直アパ」の始まりでした。

「コロナ困りごと各地域連続相談会」を経て、国立の皆さんと一緒に「年末年始地域連携相談会」を昨年に続き実施しました。

4回の相談会で465件の相談(食料支援含む)を受ける

年末に府中市(12/9・相談件数 92)、国立市(12/29・件数 125)、年始に国立市(1/3・件数 125)府中市で(1/6・件数 123)と4回の相談会で465件の相談を受けました。

半数近くは食料配布を希望する方ですが、その方々もサポーターが「食料の中に貧困が潜む」との配慮で具体的な相談に転換することもありました。労働問題、行政の姿勢を問う相談もありました。相談者に寄り添い最後の食料手渡しまで受け持つサポーター(国立では誘導係)には、各地の市議、都議と社会福祉士などが活躍しました。

受付、看護師、弁護士、女性、労働、食料、化粧品などの各コーナーには新聞記事を読まれて参加された市民を始め、様々な市民活動を担う皆さんが活躍しました。ご協力いただいた弁護士、行政書士は延べ20名でした。これもコロナ困りごと相談会の実績と信頼から実現できています。

国立会場で、2人のお子さんと来た女性の言葉が胸に刺さりました。「これまで通りに働いています。これまで通りに生活しています。でも足りないです」。生活保護捕率2割どころではない、普通に生きる人々が苦しむ実態がこの相談会で明らかになったと思います。

同じ役所なのに！この違い？直アパの危機！

この相談会は、国立市役所と府中市役所が「後援」しています。国立市は2回とも閉庁日でしたが、役所を開け職員が出勤し、ワンストップで対応しました。生保申請、女性相談に即刻対応して

います。府中市は、2日とも会場にも現れず対応なしでした。この違いは、直アパを原則認める国立市と認めない府中市に明らかです。しかも、国立市は施設送りに代わり、アパート入居までを私たちのシェルターで待機を認め「住宅扶助費」も出します。府中市は、シェルター待機を認めながら住宅扶助費は出しません。「東京都の認可を得ていない、又貸しだ」などを理由とし、「国立市の方が都から問題にされますよ」と脅すありさまです。さらに、府中市では、相談会3人目の生保申請者に私と国立市議、府中市議が同席し、4時間かけてやっとネットカフェ待機を認めさせましたが、いざ待機費用を要求した時、「待機費の持ち逃げがあり、社協貸付の焦げ付きが多額になり、1日3千円、次回面談日までの4日間分12000円の貸付に保証人が必要」と脅してきました。私は、即座に応じた上で、派遣村15年の活動で初めて、到底許されるものではないが、申請人を前にここでは争わないとサインしました。もっとも、年金以外に収入のない私は保証などするつもりはありませんでしたが。

直ぐに反貧困ネット理事の林治弁護士に相談し、2回目の面談(1月18日)で同じ保証人を求めてきたので「前は個人判断で認めたが、派遣村としては認めない。社協の焦げ付きを理由にしたが申請者に関係ない。社協の貸付金に、府中市が保証人を要求するのは疑問」と主張し今回は拒否しました。しばらく待つと副課長が現れ、結論は、前回の保証書を返し撤回する。理由としては、主張を認め、前は担当が個人で判断したこと、今後については派遣村と相談したい、あらためて保証を求めるかも知れないと。とりあえず、よし！とし林弁護士にはアドバイスにより撤回させたとお礼メールをしました。

憲法13条が「生活保護のしおり」に！

このように、同じ「後援」でもその姿勢には雲泥の差があります。何故か？その理由には歴代の課長の人権感覚に大差があることも一つですが、国立市は昨年度「生活保護のしおり」改定にあたり生保利用者をはじめ市民に広く意見を求め、生活保護の根拠法として、憲法25条と共に、個人の尊厳、幸福追求権の13条を明記しました。この背景には、国立の反差別人権市民活動の魅力と力があります。市民活動の国立モデルです。

府中市もかつては、派遣村を職員講習の講師にし、「路上の飲んだくれ厄介者」と申請を拒否された方が直アパで生活やり直しました。その時の課長は、ご本人に深々と頭を下げ謝罪しました。しかし、課長によって行政が左右されてはたまりません。しっかりと人権感覚を持ち、憲法13条を基礎とする「国立モデル」を全国化したいと実感する相談会でした。



国立会場：国立市役所西側広場 1月3日

無料弁当

食品



配布続けています!



毎週土曜日の無料弁当配布は、2023年12月で3年半程になります。コロナ禍で始めた弁当配布です。

当初は1年程度を予定していましたが、終わりの見えない状態です。20食ほどで始めましたが、最近は35食用意しても足りない状態です。必要とする人が増えたままです。コロナ禍が終わり、少しは生活が楽になるかという淡い期待も現実の厳しさに裏切られています。2、3日前のニュースで「株価がバブル時の最高値をこえた」、「来年の賃上げは10%以上」という景気のいい話が報道されましたが、お弁当、食品配布の現場では、全く関係がありません。キックバックで数千万円を懐にいれてもお咎めなしとのこと。こちらには金の流れがやってこないようです。

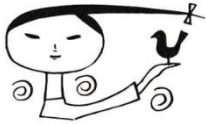
お弁当とともに皆さんにお配りしている食品の殆どはフードバンクから提供していただいている物です。コロナ収束後、一時は大量にきました。今は少なくなっています。食材費の暴騰によりお弁当作成経費も厳しくなっています。(生協から提供して頂いているお米の支援は今年も継続していますので、少しは助かりますが)。資金は皆さんのカンパ、寄付金ですが、これも年々少なくなってきました。いつまで続けられるか…。

連れ合いさんを車椅子にのせて来られる年配の方 近くの団地にお住まいの高齢女性、二人の小さな娘さんを自転車の前後に乗せてこられる若いお父さん、これらの方が来られないときは、どうしたのだろうと、スタッフで心配しています。地域にはいろいろな事情があって取りに来られない方も居られると思います。アウトリーチの必要性を感じますが、人的にも財政的にも現状では困難です。

弱者の味方との評判の新市長が「さんきゅうハウス」のお雑煮会に参加され、挨拶をしていただきました。単なるリップサービスではなく、何らかの支援が実施されることを期待しましょう。

新しくさんきゅうハウスに入られた方、河原に住みアルミ缶集めなどで生計を立てている方などがスタッフとなり、お弁当作り、食品配布などで活躍しています。支援される方が支援する方に…関係が広がっています。

(高木信雄)



学習・相互理解・交流の場 BAKA 大 継続中！

BAKA 大（イメージは赤塚不二夫の漫画です。旧称は寺子屋）は8年前から月に1回日曜日、さんきゅうカフェで開講している学習の場です。

開校趣旨は、「当事者が他者の話を傾聴する訓練の場を作る、自分の過去の弱みをさらけ出せる場にする、情け交流の場」でした。さまざまな人を講師として招き、話を聞き、みなでそのあと自由に話し合う会です。

以下、最近開催された会のテーマと内容を簡単に紹介します。

【路上とフェミニズム】 講師はスタッフの田中彩さん。社会から排除され、また拘束されて路上生活に追い詰められる人々についてフェミニズムの観点から解説しました。

【依存症をみんなで考える】 講師はスタッフの村田。昨年のホームレス支援全国ネットの研修で精神科医松本俊彦氏の講演を聞いた村田がその内容を報告し、自身の体験も語りました。その後、参加者各自が感想や自身の体験を語り合いました。研修会でも北九州抱樸や釜ヶ崎支援機構の方から「依存症」への対応の報告がなされましたが、さんきゅうでもこの「問題」にどう対応するか、どう対応してきたか、いくつかの事例をもとに話し合いました。松本俊彦氏の講演では「治療」というよりも人と人のつながりを創ることが大切であると話されましたが、そのつながりをどう創っていくか、さんきゅうの課題でもあるとの認識を共有しました。

【秋田弁とアイヌ】 講師はスタッフの神馬幸悦さん。秋田県出身の神馬さんが、秋田弁の日常語を紹介しつつ、アイヌ民族の文化や言語との関連や古代日本語との関連を解説しました。

（村田修二）

路上脱出者に物品提供を。

昨年9月は2名の方を路上からアパートに入居する支援を行いました。『市役所に相談に行ったらさんきゅうハウスに行ってくださいと言われました』と来るホームレスの方がたくさんいます。

市には複合的な困難を抱えたホームレスの受け皿がないのが現状です。ホームレス（もしくはネットカフェ）からアパートに入居すると、カーテンすらない部屋でしばらくは過ごすことになります。カーテンなどに加え冷蔵庫・洗濯機・携帯電話の端末は高額で買い揃えることができない方がほとんどです。中古で構いませんので皆様のご寄付をお待ちしております。ホームレスの方にお渡しできない物品は、バザーで販売した売り上げをさんきゅうハウスに還元しています。

中古品に関する問い合わせ 080-5402-6880（田中）

（写真は毎月、立川市子ども未来センター開催のバザーに出展している様子）





「わたぼうし」から

「はちどりの畑」へ 平本 博

さんきゅうハウスの皆様には毎年援農に来ていただきありがとうございます。昨年「わたぼうし」から「はちどりの畑」に名前を変えました。

パルシステム神奈川を中途・定年退職した3人で2016年3月に相模原市緑区の中山間地で畑を始めました。金もコネも無くあるのは持病だけのメンバーでコツコツとやって来ました。まもなく満八年となります。

始めるきっかけとなったのはパルシステムで旧知の吉村イッセー先輩がさんきゅうハウスさんで活動している様子を見聞きしたことからでした。もちろん最初の野菜お届け(ラディッシュ少々)も立川まで配達しました。



神奈川県内の子ども食堂、フードバンク、生活困窮者支援団体等に農薬・化学

肥料不使用の野菜やみかんをお届けしています。現在、相模原市緑区に小さな畑を4ヶ所、小田原市にオーナーで借りているみかんの樹が2ヶ所計30本を管理しています。お届け回数も昨年末で762回となりました。

昨年はメンバーの一人が亡くなり、また持病も進行したり新しく発症したりでいつまでできるかわかりませんがヨタヨタと千回めざして今年もやって行きます。

今年も玉ねぎやじゃがいも等の野菜の植付け・収穫やみかんの収穫援農、よろしくお願いたします。

みんなの力を社会へ

キム ギョンミン (KIM YEONGMIN)



2024年の元旦に立川市緑町公園で開かれた「お雑煮会」と土曜日の「お弁当配り」に参加して感じたことです。

私は文部科学省の「日本語・日本文化研修留学生」として2023年の8月から1年間、一橋大学社会学部に留学している韓国出身のキム ギョンミンです。

韓国にいる頃から貧富格差や社会的弱者への支援など、社会のいろんなことに興味を持ち、日本でも社会のためにできることがないかと考えていたなかで、嬉しいことに立川市議の山本ようすけ先生に出会ってお雑煮会、土曜日のお弁当配りに参加させていただきました。

「みんなの力を社会へ」ということはそれぞれの個人の力で社会をより豊かにするという事です。お雑煮会もお弁当配りも個人にはできないはずです。

単純にお弁当の例で考えても食材の購入、準備、調理、包装、配りは一人では決してできません。お金の寄付から配りまでの段階でその役を担う人がいるからこそお弁当が作られ、届けられるようになるのです。

デジタル化などによって社会は冷たくなっている一方です。こんなときであるからこそ、みんなの温かい心と力を込めて、より温かい社会を作ってゆくべきではないかと思います。

韓国に帰るまでいろんなところでボランティアをして皆さんに出会い、小さな一個人の力ですが、社会をより温かく、豊かにしていきたいと思っています。

また、その中で私を介して韓国という国についてより詳しく知っていただければうれしいです。





さんきゅうハウスの活動

2023 秋～2024 冬



住まいを失った人がさんきゅうハウスに相談に訪れ、いつも連携する不動産屋が協力してくれています。
(2023年9月)



さんきゅうハウスでの司法修習生の研修。
昨年は対面で行うことができました
(2023年10月20日)



いのちのとりで裁判の勝訴に向けて
日野駅前で署名、街宣活動。
(2023年11月)



支援者が千葉県からさんきゅうハウスまで毛布、
布団を届けてくれました。(2023年11月)

多摩川河川敷中洲でたくましく生きるOさん
(2023年12月29日 河原まわり)



さんきゅうハウス秋祭りには青梅市から
りんりん（お弁当作りの支援グループ）が
豚汁、おにぎりを提供してくれました。
(2023年秋祭り)



9
みんな笑顔のお雑煮会
(2024年1月1日)





追悼

小野 一さん(享年 80 歳)

小野寺喜代志さん(享年 71 歳)

金子春光さん(享年 76 歳)

小野 一さん

小野一さんがお亡くなりになっていることがわかりました。小野一さんは1943年北海道斜里郡生まれ、享年80歳でした。彼とは20年以上前の2001年頃に出会いました。その頃は多摩川河川敷や駅や公園には100人以上のホームレスの人たちがいたので、私たちは炊き出しをしていました。立川市内はもちろん、府中市の多摩川河川敷や八王子までも食料や鍋をもって出かけていました。その頃から運搬などを手伝ってくれるようになりました。

土建業に就いていたが会社が倒産し、駅頭などで時間を過ごしている人の一人でした。話をしていると軽度の知的障害があることがわかりました。60歳前後で働く意欲もあったので、ちょうどその頃に日本で始まった「ビッグイシュー」日本版の駅頭販売を試してみないかと話しました。小野さんはその立川での販売者の第1号となりました。

彼は2005年1月から立川駅での販売を始めました。7、8年ほど前まで立川駅頭で販売をしていましたが腰を痛めて歩くのが困難になり販売を辞めました。土木の現場で働いてきたものの、失業し住まいを失い、身寄りのない知的障害の

ある人が目的をもって毎日働き、生きることができたのも雑誌「ビッグイシュー」があったからだとは感謝しています。

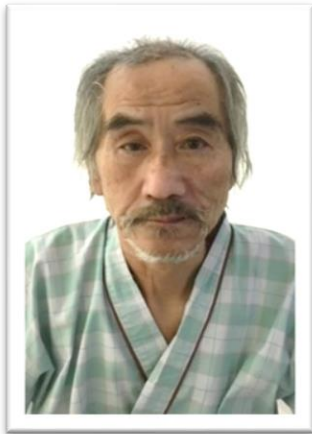
その後、生活保護を利用してアパートで一人で生活をしていましたが金銭管理ができず、数人の支援者でお金を預かっては渡していました。競輪が好きでお金を賭けるわけではないけど、顔見知りの仲間がいて競輪場内の売店の食べ物を食べるのが唯一の楽しみでした。しかしそのうち認知症の状態になって3年ほど前に高齢者施設に移りました。入居時にはコロナ感染症が始まっており、なかなか面会ができませんでした。コロナに感染し2度、別の病院に転院したりしていましたが、先日小野一さんの安否確認も含めて施設に連絡をしたら11月末に亡くなっておられることが判明しました。

ご冥福をお祈りいたします。

(さんきゅうハウス理事長 大沢 豊)



小野寺さんを偲んで



さんきゅうハウスの2階に入居しておられた小野寺喜代志さんは、1952年、岩手県一関市に生まれ、家が貧しく兄弟が多かったため中学卒業後15歳で大工の親方の家に奉公に出されたそうです。「おしんみたいな世界ですね。

15歳で家を出て寂しくなかったですか？」とお聞きしたら、「そうでもないよ。でも、15で酒もたばこも覚えたよ。仕事が終わると、毎晩、酒盛りだったからね。」とのこと。一人前の大工になってからは、たくさん稼げたそうで、「いい時代もあったよ」とのこと。でも、お酒とたばこ同様競馬などのギャンブルも大好きで、お金は残らなかったそうです。

お酒はさんざん飲んだからと、飲む量を少量に決めていて時々周りで飲酒トラブルを起こす方がいると「お酒は飲まれちゃいけないよ。お酒は飲むだけにしなきゃね」という経験者が語る含蓄のある言葉を語っておられました😊

長年大工の仕事を続けておられましたが、晩年体を壊して働けず、家賃が払えなくなって最後に好きなお酒を飲んでこの世に別れを告げようと思い立川競輪場近くの居酒屋さんに入ったそうです。そのママさんに身の上話をしていたら、近くに座っていたビッグイシュー販売員の金子さんが「大丈夫だよ。いい人がいるから紹介するよ」と言って大沢さんを紹介し、生保受給に繋がったそうです。

奇しくも、小野寺さんにとって大恩人である金子さんも昨年9月にガンで亡くなりました。小野寺さんも後を追うように11月28日、大腸ガンで亡くなりました。今ごろはお二人とも

大好きなお酒を思う存分飲んでいることでしょうね。

ご冥福をお祈りします。

(島崎京子)



私の人生を変えた金子春光さん

立川駅前ビッグイシューを売っていた金子春光さんが9月にすい臓ガンで亡くなりました(享年76歳)。立川駅の北口に立ち始めて20年を迎えようという時でした。



私が金子さんと出会ったのは高校卒業後の浪人時代(2009年)。受験勉強で話し相手がいない中で、金子さんは数少ない心を許せる人で、金子さんから現理事長の大沢さんを紹介してもらい、ビッグイシューのボランティアに携わることになりました。当時は何の気もなく始めたボランティアでしたが、彼が繋いだご縁がなければ議員に立候補しているはずもなく、金子さんはまさしく私の人生を大きく変えるきっかけをくれた人でした。

私だけでなく、多くの方の話し相手になっていたようで、体調が悪くなった後もほぼ毎日、常連さんたちのために駅に立っていました。20年近く彼は同じ場所に立ち続け、行き交う人たちの愚痴や話を聞いて…お地蔵様みたいな存在だなあと密かに思っていました。金子さんのご冥福を心よりお祈りします。

(立川市議 山本ようすけ)



カンパをお寄せ下さった方々からのメッセージをご紹介します

- ☆物価高が厳しいですね。さんきゅうハウスの活動を応援しています。少ない額ですが、寄付しますのでお役に立てたら幸いです。(入間市)
- ★世界的な政治家の劣化が人類の生存を脅かしています。市民の力で未来をつくりたいです。(立川市)
- ☆お互いに決してあきらめずに。(八王子市)
- ★入管法改悪に憤ります。困っている人に支援が必要です。(川西市)
- ☆スタッフの方々に敬意を表します。(安曇野市)
- ★いきぬこう！(札幌市)
- ☆物価高でくらしが大変。何とかするのが政治家なのにマイナンバー強制とは！(船橋市)
- ★さんきゅうハウスの皆様。年末お忙しい中、寒さの中の活動ご苦労様です。お役に立つかわかりませんがお使いいただければ幸いです。(寄贈品同封のメッセージ)
- ☆いつもありがたういただいております。大変助かっております。スタッフの皆様のやさしく接する気持ちがいつも特にありがたく思います。今後共宜しくお願い申し上げます。(土曜日お弁当食料配布の利用者の方から)

カンパのお願い

新年早々から能登大地震が発生し、被災地のみなさまにはお見舞い申し上げます。

さんきゅうハウスも年末年始のイベントを終了しましたが、貧困状態に生きづらさを抱える人たちの相談はできても、応じきれない人が何人もいたのが実情です。弁当・食料配布を求める人たちも微増し用意できるものが不足しがちです。

今年度さんきゅうハウスは拠点建物からの撤退も含め大きな節目を迎えますが、一つの大きな理由は財政難です。

今後の運営に支障をきたさないよう、みなさまからのカンパをお願い申し上げます。

【提供してほしい物品】

スマホ、充電器、テレカ、自転車、下着類、靴下、靴、衣類、ジャージ、タオル、布団、毛布、電子レンジ、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、掃除機（車での訪問受け取りは相談に応じます。
担当：田中 電話 080-5402-6880)

【カンパ振込先】

☆郵便振替

口座番号：00100-4-487905

口座名：さんきゅうハウス